令和８年度地域生活支援事業事業（高次脳機能障害支援事業）

令和８年度第２回奈良県高次脳機能障害研修会

高次脳機能障害者支援法が制定されました。

患者数は全国で２３万人と推定されています。

・高次脳機能障害を理解して頂き、今後の診療にお役立てください

・高次脳機能障害を診療している主治医（かかりつけ医）であれば、精神科以外の医師でも精神障害者保健福祉手帳の診断書を作成できます。ぜひ必要なときに今回の研修を参考にして診断書を作成してください



日時：令和 ９ 年２月１７ 日（水）１４：００～１５：４０（13:30 受付開始）

場所：奈良県産業会館　３階　会議室Ａ

〒６３５－００１５

奈良県大和高田市幸町２番３３号

内容：「高次脳機能障害の基礎知識と診断書の書き方」

奈良県総合リハビリテーションセンター

精神科　医師　　神川　浩平先生

（高次脳機能障害支援センター嘱託医）

定員：30 名　　参加費：無料

お申込は裏面のお申込書をご利用ください。（事前のお申込が必要です）

この研修会は**奈良県医師会認定講座（日医生涯教育制度認定講座）**です

申込み締め切り：２月５日（金）（申込み定員になりましたらお断りすることがあります）

＜会場 ご案内＞



こちらのQRコードからも
申込み可能です

＜お問合せ先＞
障害者総合支援センター内
高次脳機能障害支援センター
TEL・Fax：0744-32-0205
MAIL：narareha-koujinou@nara-sfj.or.jp

JR高田駅すぐ
近鉄電車　大和高田駅からトナリエ大和高田方向徒歩5分

主催：奈良県障害者総合支援センター内高次脳機能障害支援センター、　奈良県福祉保険部障害福祉課